



## 子どもと家族が安心して 過ごせる入院環境

● 特集にあたって ●

### 子どもの入院環境を 「再々考」する

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、病院の入院環境にも大きな影響を及ぼした。感染拡大初期には、面会禁止のため終末期の患者の家族さえも病院に立ち入ることができず、互いに会えないまま最期を迎えるという状況も少なくなかった。小児の患者も例外ではなく、患者と家族の尊厳を守る、権利を守るといふ看護の基本が実践できないことに、看護師は無力感や申し訳なさを感じていることが報道されていた。2年以上が経過した現在も面会禁止を継続している医療機関は多く、面会が可能な場合も時間や人数を制限している医療機関が多い。しかし、私たち医療者は、エビデンスをもって感染症拡大防止と患者の尊厳を守ることのどちらも実現するための方策を考えていく責務がある。

一方、少子化の進行により以前から小児科を標ぼうする医療機関は減少してきており、小児科を標ぼうしている医療機関であっても、小児病棟の縮小や閉鎖、成人患者との混合病棟化が課題となっていたが、新型コロナウイルス感染症患者の病床確保のため、さらにそのような状況が加速している。「ヨーロッパ病院のこども憲章」では、「子どもは同様の発達ニーズをもつ子どもたちと共にケアされ、成人病棟には入院させない」と謳っているが、日本の子どもの入院環境はこれ

に逆行していると言わざるを得ない。しかし、現状を嘆くだけでは何も解決しない。施設設備などのハード面に制約があっても、ソフトとしての看護師が小児看護の専門性を発揮することによって、温かみがあり居心地のよい入院環境をつくることができると考える。

本誌の2011年7月号で「病棟規則再考！子どもと家族にやさしい入院環境」というテーマで特集を企画し、子どもの権利の視点からみた病棟規則、きょうだいを含む面会や、遊び、学習、子どもへの病気や治療の説明の重要性について知識と実践を紹介したが、新型コロナウイルス感染症や混合病棟の増加という新たな課題に直面している今、改めて子どもの入院環境について考えていきたい。

今回は、テーマを「子どもと家族が安心して過ごせる入院環境をつくる」とし、幅広い分野・職種の方々、さらに患者・家族の当事者の方々にも執筆していただいた。子どもにとっての入院環境は、医療を受けるだけでなく生活の場、成長・発達する場である。まず、私たちがこのことを意識することが、よりよい入院環境をつくる第一歩と考える。本特集が、皆さまの看護実践の向上の一助となれば幸いである。

来生奈巳子 Kisugi Namiko

国立看護大学校看護学部小児看護学教授